

令和 2 年度

事業計画



社会福祉
法人

長野市社会福祉協議会

事業計画

目 次

I	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	重点目標及び重点実施項目・・・・・・・・	2
III	施設等一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	14
IV	事務局組織図・・・・・・・・・・・・・・・・	20

長野市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰でも安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進する使命を達成するために、以下の事業・経営理念に基づき事業を展開します。

- | | | |
|------|---|-------------------------|
| 事業理念 | 1 | 住民参加・協働による福祉を基盤としたまちづくり |
| 事業理念 | 2 | その人らしい生き方や暮らしを尊重した支援の実施 |
| 事業理念 | 3 | 状況に応じた柔軟で迅速な取組の実施 |
| 経営理念 | 1 | 地域住民に分かりやすい機能的な組織体制の確立 |
| 経営理念 | 2 | 健全な財政運営の実現 |

I 基本方針

令和元年10月に、千曲川堤防の決壊や越水、河川等の内水氾濫など令和元年東日本台風（台風第19号）による甚大な被害が発生しました。本会においては、市との協定に基づき災害ボランティアセンターを設置し、被災直後から被災者支援に取り組み、全国から64,670人（2月末）ものボランティアが駆けつけましたが、被災された方々は、被災した自宅の2階や仮設住宅等での生活を余儀なくされています。

本会では、「長野市生活支援・地域ささえあいセンター」を開設し、被災された方々に対して、安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等の見守りや、日常生活上の相談対応など、被災者に寄り添い必要な支援を行います。また、被災した地域のコミュニティ再生のため、今まで取り組んできた「個別支援（被災者に対する支援）」と「地域支援（被災者支援を通じた地域づくり）」の取組をより強化するとともに、各地区の支え合いマップ作り等防災、減災につながる取組への支援を行います。

地域福祉については、8050問題のように、福祉を取り巻く環境は複合化、多様化している中、「相談支援包括化推進員」を配置して、多機関の連携による包括的相談支援体制の構築を推進します。「長野市生活就労支援センター“まいさぼ長野市”」においては、被災による生活困窮や長期引きこもり者への就労支援等に対応するため、民生児童委員等との連携を強化し「早期把握・早期対応」に取り組めます。

普遍的な視点からの権利擁護を図るため、長野市や長野家庭裁判所、成年後見制度に関係する専門職団体等との連携を強化し、成年後見制度の利用促進を図ります。また、社会資源としての成年後見人等の基盤整備を図るため、親族後見人への支援、法人後見事業の体制強化及び市民後見人の養成・支援に取り組めます。

介護サービスにおいては、利用者の権利と人格を尊重し、地域の一員として自分らしい生活を営むことができるよう自立支援に資する質の高い介護サービスを提供するとともに、事業活動にあたり効率性・収益性を意識しながら関係機関や地域住民等と連携を図ることで、福祉・介護の拠点として地域に貢献できる事業所を目指します。

Ⅱ 重点目標及び重点実施項目

事業理念 1 住民参加・協働による福祉を基盤としたまちづくり

総合計画における運営方針	令和2年度の重点目標
<p>運営方針ア 住民参加・協働の中心の場であり、小地域福祉活動推進の基礎組織となっている住民自治協議会が、協議・実践する機能を発揮することができるよう支援するとともに、協働によるまちづくりを実践します。</p>	<p>○介護保険法の地域支援事業を踏まえ、小地域における住民主体の福祉活動を推進するため、地区担当職員を中心に、地区訪問等を実施し、住民自治協議会への支援を強化します。 ○住民自治協議会福祉担当部会の取組の充実のため、継続的な支援を行っていきます。 ○地域共生社会の実現を図るため、住民自治協議会でやっているサロン活動等の取組の支援を強化します。</p>
<p>運営方針イ 地域福祉活動の担い手の支援を行うとともに、関係者の連携を図ることで、地域の特性を活かした総合的な支援体制を構築します。</p>	<p>○地域共生社会の実現を図るため住民一人ひとりの豊かな福祉観を醸成することで地域における福祉意識を高め、地域課題に対応した取組が充実するよう担い手づくりや関係者とのネットワーク構築を図ります。</p> <p>○地域を取り巻く福祉の諸問題について考え、福祉に対する意識を高める機会をつくります。</p>
<p>運営方針ウ 市域・小地域における地域活動の拠点を整備し、「福祉共育(教育)」を通じて、あらゆる人がそれぞれの個性を活かして参加できる地域づくりの支援を行います。</p>	<p>○身近な地域におけるボランティア活動の推進を図るため、住民自治協議会と協働し、地域で活動するボランティアの養成や講座の開催を通じ、拠点整備及び多様な居場所づくりに取り組みます。</p>

令和2年度の重点実施項目	令和2年度に実施する事業
<p>○住民自治協議会との連携体制をより強固なものにするため、地区担当制により、積極的に福祉関係部会の定例会のほか、地区地域福祉活動計画の見直し及び進捗管理や、介護予防・生活支援検討会に参加するなど、継続的に支援を行います。[地区担当制による職員派遣等の支援]</p> <p>○地域福祉ワーカーが担う生活支援コーディネーターとしての業務が円滑に推進されるよう、長野市と連携し支援を行います。[地域福祉ワーカーへの支援]</p> <p>○世代や対象を越えた、共生型の取組を推進するため取組事例の紹介や情報共有をする場を設けます。</p> <p>○被災した地域のコミュニティー再建につながる取組を支援するとともに、各地区の支え合いマップ作り等防災、減災につながる取組への支援を強化します。[地区担当制による職員派遣等の支援]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当制による職員派遣等の支援 ・福祉のまちづくりを進めるための実践事業 ・住民自治協議会福祉関係部会関係者情報交換会の開催 ・住民自治協議会福祉関係事業事務担当者会議の開催 ・地区地域福祉活動計画の見直し及び進捗管理の支援 ・地域福祉ワーカーへの支援 ・住民福祉活動事例集の作成 ・社会を明るくする運動推進事業 ・災害見舞金事業
<p>○住民自治協議会と連携して地域たすけあい事業を実施し、地域課題に対応した取組が充実するよう担い手づくりなどの具体的な取組を行います。[地域たすけあい事業]</p> <p>○関係者の連携を深めるため、地区のネットワーク会議へ積極的に参加します。</p> <p>○民生委員・児童委員や福祉推進員等への支援を行うとともに、積極的に関係者とのネットワーク構築を図ります。[福祉推進員研修事業(全市・地区別)]、[長野市地域福祉推進セミナーの開催]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域たすけあい事業 ・配食サービス受託事業 ・信州暮らしの支え合いネットワークへの協力、参加 ・福祉推進員研修事業(全市・地区別) ・長野市地域福祉推進セミナーの開催 ・福祉推進員の手引き・事例集の作成 ・長野市民生委員児童委員協議会への支援(事務受託) ・長野市社会福祉大会の開催
<p>○継続して取り組んでいる孤立防止活動や新しい総合事業の展開を踏まえ、地域の福祉関係者への働きかけを実施します。[孤立防止活動の推進]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・孤立防止活動の推進
<p>○地区ボランティアセンターの開設・運営支援及びまちの縁側事業など、地域の多様な居場所づくりを推進します。[地区のボランティア活動拠点整備への支援]</p> <p>○サマーチャレンジボランティアをはじめとする福祉共育の実践と、住民自治協議会・公民館・学校・企業・NPO等との連携の強化を図ります。[地域でのボランティア活動による担い手養成]</p> <p>○相談援助体制の強化と課題解決に向けたボランティア活動のプログラム作りを行います。[ボランティア・地域づくり講座の開催]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター運営事業 ・地区のボランティア活動拠点整備への支援 ・住民自治協議会等と連携した地域課題対応ボランティアの発掘・養成・研修 ・地域でのボランティア活動による担い手養成 ・福祉共育・ボランティア学習推進事業 ・ボランティア・地域づくり講座の開催 ・ボランティアグループの登録・照会・相談・調整

総合計画における運営方針	令和2年度の重点目標
	<p>○放課後等において、児童に安全で安心な居場所を提供するため、多様な体験活動等を行い、児童の自主性や社会性及び創造性の向上を図り、健全な育成支援を行います。</p>
<p>運営方針エ 寄附や社会貢献等の多様な住民参加の仕組みをつくります。</p>	<p>○日赤活動資金や共同募金の趣旨を広く周知し、住民をはじめ地域の関係者の共感と理解に基づいた取組を進めます。</p>
<p>運営方針オ 長野市地域福祉計画に基づき、本会と長野市との役割及び責任を明らかにする中で一体的にまちづくりを進めます。</p>	<p>○第三次長野市地域福祉計画を着実に推進するよう、長野市福祉政策課と連携した取組を図ります。</p>

令和2年度の重点実施項目	令和2年度に実施する事業
<p>○情報発信活動を強化し、ボランティアセンターの周知及びボランティア活動の普及を図ります。[ボランティア情報の受発信]</p> <p>○健康寿命を延ばすための取組として、これまで以上に体操等の介護予防への取組の充実を図ります。[介護予防関連事業]</p> <p>○老人福祉センター等がより地域住民に活用される施設となるよう、住民自治協議会等との連携を図ります。[ボランティア・地域活動の支援]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア情報の受発信 ・ボランティア・地域活動の支援 ・介護予防関連事業 ・老人福祉センター管理経営事業 ・高齢者生きがいづくり事業 ・ふれあい福祉センター管理経営事業 ・公共交通バス受託事業
<p>○児童館・児童センター及び子どもプラザの希望児童の受け入れや、増加傾向にある特別な配慮を要する児童の受け入れに伴う職員の雇用と、活動拠点の確保に努めます。</p> <p>○健全な育成支援を推進するため、支援員等への実効性のある研修を実施します。</p> <p>○支援員の安定的な雇用の確保に努めます。</p> <p>○北部地区の児童館・児童センターの指定管理者の更新にあたり、事業が継続できるよう引き続き指定管理者の指定を目指します。 [児童館・児童センター・放課後子どもプラザの管理経営事業]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館・児童センター・放課後子どもプラザの管理経営事業
<p>○日赤長野市地区において、地域への広報啓発活動を強化し、活動資金への協力を広く呼びかけます。 [日赤活動資金募集事業]</p> <p>○長野市共同募金委員会において、取組の趣旨を共有し、市内各地区における募金活動の強化を図ります。[共同募金運動協力事業]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日赤活動資金募集事業 ・共同募金運動協力事業 ・共同募金配分金事業 ・寄附・賛助会費の募集 ・長野市遺族会への支援（事務受託） ・長野市手をつなぐ育成会への支援（事務受託） ・長野市赤十字奉仕団への支援（事務受託） ・長野地区保護司会への支援（事務受託） ・長野地区更生保護女性会への支援（事務受託） ・ふれあい福祉基金の運営 ・ボランティア活動振興基金の運営 ・社会福祉功労者等の顕彰
<p>○第三次長野市地域福祉計画を着実に推進するよう、長野市福祉政策課と連携するとともに、地域福祉計画推進委員会の運営に協力します。[長野市地域福祉計画推進委員会への協力等]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市地域福祉計画推進委員会への協力 ・長野市社会福祉審議会地域福祉専門分科会への参加 ・長野市地域福祉計画庁内推進会議への参加

事業理念2 その人らしい生き方や暮らしを尊重した支援の実施

総合計画における運営方針	令和2年度の重点目標
<p>運営方針ア 介護保険法及び障害者総合支援法等に基づき、利用者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、自立支援に資する質の高いサービスを提供します。</p>	<p>○利用者が役割をもって社会参加できるように支援します。 ○介護人材の確保に向けて、効率的な働き方を実現し、業務負担の軽減を図ります。 ○一人暮らしや高齢者夫婦等の在宅生活を支えていくために、地域特性を考慮し、公的な制度では対応できない支援を臨機応変に対応できるようにします。 ○職員の資質向上を図り、利用者のニーズに合った質の高いサービスを提供します。 ○人材や専門職としてのノウハウを活用し、地域の関係機関や住民自治協議会などと連携し、地域に貢献できる事業所を目指します。 ○認知症状のある方やその家族等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、認知症理解の啓発や相談支援等を行います。</p>
<p>運営方針イ 介護者の身体的及び精神的負担等の改善を図ることができるよう福祉サービスを提供します。</p>	<p>○介護をしている方の孤立化を防ぐため、リフレッシュの機会や交流の場の提供を図ります。</p>
<p>運営方針ウ 多様な課題を受けとめ、支援につなげる 「総合相談・生活支援体制」を確立し、社会的孤立や制度の狭間にある福祉課題・生活課題の解決を、多様な支援ネットワークの構築により進めます。</p>	<p>○市民一人ひとりがその人らしく安心して生活できる体制整備を図るため、成年後見支援センター事業部門、日常生活自立支援事業部門及び地域包括支援センター等との連携を強化し、相談から担い手養成まで総合的な取組を推進します。</p>

令和2年度の重点実施項目	令和2年度に実施する事業
<p>○地域の社会資源の活用や、企業等と連携し、利用者が役割をもって社会参加できるよう支援を拡充させます。</p> <p>○ICTや介護ロボットを活用して、業務の効率化を図ります。</p> <p>○人材確保、働き方改革の一環として、職場の環境整備を行います。</p> <p>○現行の公的支援外サービスの内容を見直し、住民ニーズに応えられるサービスが提供できるよう検討します。</p> <p>○ステップアップ研修を充実させ、職員個人が目標をもち、キャリアに応じた技能を習得します。</p> <p>○キャリアパスの仕組みを周知し、体系的な研修計画（人材育成計画）に基づいた研修の実施や、外部研修へ参加します。</p> <p>○専門職としての知識や技術を活かして、利用者やその家族の支援を積極的に行います。</p> <p>○認知症の方やその家族等が気軽に寄れる場を提供し、日頃の想いを受け止め、相談支援を行います。</p> <p>○認知症理解の啓発活動を行い、認知症の方や家族等が住みやすい地域づくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の社会参加支援の拡充 ・利用者が地域に貢献できる活動の実施 ・ICT導入に備え、業務全体のプロセスの見直し ・職員のスケジュールの可視化 ・ICTや介護ロボットの活用促進 ・生活スタイルに合わせた多様な働き方の検討（業務内容の細分化） ・公的支援外サービスの充実 ・公的サービスと公的支援外サービスを組み合わせた混合介護の検討 ・ステップアップ研修の充実 ・キャリアパスの仕組みに基づく人材育成 ・各事業所で介護相談、家族会等の実施 ・Fカフェの実施 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・居宅介護支援事業 ・訪問介護事業 ・通所介護事業 ・短期入所生活介護事業 ・認知症対応型共同生活介護事業 ・訪問看護事業 ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・同行援護 ・移動支援サービス ・高齢者生活福祉センター受託事業 ・高齢者共同生活支援施設受託事業
<p>○認知症の家族を介護している方や、男性の介護者だけといった対象を限定した企画を開催したり、参加して楽しかったと感じてもらえるような企画を開催することで、少しでも事業に参加してもらえるような取組を検討します。[在宅介護者リフレッシュのつどい事業]、[介護者交流事業]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護者リフレッシュのつどい事業 ・介護者交流事業 ・るすばん介護支援事業
<p>○成年後見制度利用促進に関する法律に基づく中核機関に求められる機能と現状のセンターの機能の評価を行い、中核機関の受託を目指したセンター機能の強化を図ります。また、利用促進の推進主体である長野市と目指すべき方向性等について協議を行うとともに、令和2年度中に策定予定の長野市成年後見制度利用促進基本計画の策定に協力します。</p> <p>○市民後見人の選任を支援するため長野家庭裁判所と連携を図るとともに、市民後見人として選任された方のフォローアップを行うことで、安心して活動できるよう支援します。 [長野市成年後見支援センター運営事業]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市成年後見支援センター運営事業

総合計画における運営方針	令和2年度の重点目標
	<p>○生活困窮者の自立を図るため、生活、就労、居住に関する総合的な相談、支援に取り組みます。</p> <p>○生活困窮者を支える地域づくりを推進するため、民生委員・児童委員との連携を図り、早期把握や見守り機能の強化を図ります。</p> <p>○高齢者や障がい者、生活困窮者等住居確保が困難な方の居住支援機能を強化するため、市の住宅や福祉関係部署と連携した取組を図ります。</p>

令和2年度の重点実施項目	令和2年度に実施する事業
<p>○日常生活自立支援事業及び暮らしのあんしんサービス事業に係る相談及び契約者数の増大に対応するため、人員体制の整備等、事業推進の基盤強化を図ります。</p> <p>○住民等からの多様な相談を受け止めるために「相談ガイド」を作成し、相談体制の強化を図ります。</p> <p>○老人福祉センター、福祉センター及び公共交通バス事業所（以下「各センター」という）に、日常生活自立支援事業及び暮らしのあんしんサービス事業拠点としての機能を付与し、利用者の公平性の担保を図ります。（経営理念1経営方針イと関連）</p> <p>[日常生活自立支援事業] [暮らしのあんしんサービス事業]</p> <p>○生活支援コーディネーターや関係機関と連携しながら、介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。</p> <p>○個別ケア会議の充実を図り、その積み重ねから地域課題の把握に努めます。</p> <p>○認知症高齢者とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。</p> <p>[地域包括支援センター受託事業]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業 ・暮らしのあんしんサービス事業 ・地域福祉課みなみ出張所運営事業 ・地域包括支援センター受託事業 ・在宅介護支援センター受託事業
<p>○行政、ハローワーク等関係機関との連携を強化し、ニーズを早期に把握して迅速に対応します。</p> <p>○ニーズの把握から課題の整理、支援の実施までを総合的に実施し、生活困窮者等の課題を抱えた方の自立を支えます。</p> <p>○就労訓練支援事業に取り組み、出口支援の充実を図ります。</p> <p>○地区民生委員児童委員協議会定例会等に職員が出向き、事業の周知や困窮者支援に関する研修を行います。</p> <p>○住宅確保が困難な方の居住支援を推進するため、長野市住宅課、生活支援課と連携するとともに長野県あんしん創造ネット事業に参加・協力し、保証人が確保できない方の入居や就労支援に取り組みます。</p> <p>[長野市生活就労支援センター“まいさぼ長野市”の運営事業]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市生活就労支援センター“まいさぼ長野市”の運営事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・助け合い資金貸付事業 ・きぼう相談事業 ・法律相談事業 ・ふれあいデイケア事業 ・長野県あんしん創造ネットへの参加

	<p>○包括的支援相談支援体制の構築を推進するため、「制度の狭間や複合的な課題を抱える相談」を包括的に受け止め、支援する機能を強化します。</p> <p>○「よろず相談」の機能を強化するため、地区コーディネーターによる「よろず相談」を推進します。</p> <p>○総合相談における「早期把握」の機能を強化するため、民生委員・児童委員への周知や研修を行います。</p> <p>○被災者に寄り添い、安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等の見守りや、日常生活上の相談対応を行います。</p>
--	---

事業理念3 状況に応じた柔軟で迅速な取組の実施

総合計画における運営方針	令和2年度の重点目標
<p>運営方針ア 地域に開かれた組織として、情報の公開や発信を行うとともに、住民からの意見を聴く仕組みをつくり、地域福祉ニーズの評価を行います。</p>	<p>○ホームページやSNS等を活用し、広報の充実を図ります。</p> <p>○広く住民や利用者からの意見を効率的に聴く広聴機能を高め、あらゆる福祉ニーズの集約を図るとともに、住民に身近で分かりやすい社会福祉協議会を目指します。</p>
<p>運営方針イ 制度の狭間にある福祉課題を把握し、地域の福祉ニーズに対応した新たな取組を迅速かつ柔軟に実施します。</p>	<p>○第二次総合計画の進捗状況を確認するとともに評価をすすめ、次期計画に向けて内容の見直し等についても検討を進めます。</p>
<p>運営方針ウ 災害等の緊急時に対応できる支援体制を構築します。</p>	<p>○防災意識の向上を図り、災害発生時における利用者や職員の安心安全が確保される体制を構築するとともに、事業継続計画（BCP）に基づき事業の継続を図ります。</p> <p>○災害を通じて再認したボランティアセンターが持っている資源を活用した支援体制を構築します。</p>

<p>○地域福祉課に「相談支援包括化推進員」を配置し、関係機関からの「制度の狭間」や「複合的な課題を抱える相談」に対応します。</p> <p>○地区コーディネーターへの研修を実施し、身近な地域での「よろず相談」機能の充実に取り組みます。</p> <p>○地区の民生委員児童委員協議会の定例会に出向き、総合相談の周知や早期把握のポイントについての研修を行います。</p> <p>[多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業]</p> <p>○令和元年東日本台風災害により被災された住民に対して、必要な支援を行います。</p> <p>[長野市生活支援・地域ささえあいセンターの運営事業]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業 ・長野市生活支援・地域ささえあいセンターの運営事業
---	---

令和2年度の重点実施項目	令和2年度に実施する事業
<p>○SNS等を活用し、それぞれの所属や事業所での取組やイベント情報など、リアルタイムな情報を積極的に発信します。</p> <p>○広報誌「ふくしながの」の応募はがきやホームページの問い合わせフォームなど広聴機能を活用し、身近な問題の解決につなげます。</p> <p>○人材確保に向けて、ホームページの採用情報や求人ページを充実させ、福祉・介護現場の魅力をアピールします。[広報・広聴活動]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・広聴活動（ホームページ、SNS、広報誌など）の充実 ・採用情報、求人ページの充実（職員のスケジュール可視化等）
<p>○課題解決プロジェクトを中心として、事業理念・経営理念に沿った事業展開ができていくか検証し、次年度以降の事業計画に反映させます。</p> <p>[課題解決プロジェクト]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決プロジェクト ・長野ブロック社会福祉協議会関連事業
<p>○令和元年東日本台風への対応を踏まえ、平常時及び災害時に実施する事項を整理し、地震・水害などさまざまな場面を想定したものとなるよう、災害対応マニュアルを見直します。</p> <p>○職員の防災・危機管理能力向上のため、災害対応マニュアルに定めた実践的な訓練等を実施します。</p> <p>○令和元年東日本台風災害時に設置された災害ボランティアセンターの運営を踏まえ、災害ボランティアセンター運営マニュアルを見直します。</p> <p>○県社協が主導する「県内社協職員災害初動時における先遣チーム（DSAT）の活動に積極的に協力します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応マニュアルの見直し ・災害時想定訓練の実施 ・災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し ・県内社協職員災害初動時先遣チーム（DSAT）への参加

経営理念1 地域住民に分かりやすい機能的な組織体制の確立

総合計画における経営方針	令和2年度の重点目標
<p>経営方針ア 地域福祉を推進する民間団体として、会員や理事、評議員等の果たすべき役割を明確にし、主体的な経営判断を行うことのできる組織体制を構築します。</p>	
<p>経営方針イ 地域住民一人ひとりに身近な組織を目指すため、地域における総合相談体制・生活支援体制を強化・確立します。</p>	<p>○市民一人ひとりがその人らしく安心して生活できる体制整備を図るため、日常生活自立支援事業及び暮らしのあんしんサービス事業の実施場所の整備を図ります。（事業理念2 運営方針ウに関連）</p>
<p>経営方針ウ 専門性の高い、地域住民から信頼される職員を育成するなど、適切な人事管理を行います。</p>	<p>○職種や経験などを踏まえ、個々の職員の資質・能力向上を図ります。 ○雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に取り組みます。</p>

経営理念2 健全な財政運営の実現

総合計画における経営方針	令和2年度の重点目標
<p>経営方針ア 介護サービス等の自主事業においては、介護保険法や障害者総合支援法等に基づき、質の高い安定したサービスが継続できるよう財政運営に努めます。</p>	<p>○サービスの質の向上と併せて、健全経営のため不採算事業の改善に努めます。</p>
<p>経営方針イ 制度の狭間にある福祉課題を把握し、地域の福祉ニーズに対応した事業を迅速かつ柔軟に実施するため自主財源の確保に努め、さらなる財政状況の透明化を図ります。</p>	<p>○総合相談や地域の福祉活動の中で把握された「狭間のニーズ」について社協内で検討、解決していく体制整備を図ります。</p>
<p>経営方針ウ 公共性の高い民間団体として行政や関係機関とも密接に連携し、公費財源を確保したうえで社会福祉協議会らしい事業展開ができる体制を行政とともに構築します。</p>	<p>○「地域たすけあい事業」の福祉移送に代わる、高齢者等の交通弱者の移送課題について取り組みます。</p>

令和2年度の重点実施項目

○会計監査人の導入に向け、監査人の選定手続きなど具体的な準備を進めます。

○各センターにおいて通帳管理、生活支援員の勤怠管理等を実施し、生活支援員の支援拠点として整備します。

○階層別の研修や技能向上のための研修など体系的な研修計画を作成し、職員の資質向上に資する研修の実施、参加をします。
○正規職員と有期雇用職員及び無期雇用職員の間不合理な待遇差が認められる場合には、その待遇差の解消を進めます
○信州福祉事業所認証・評価制度（信州ふくにん）の認証に向け、評価基準を満たすための取組を進めます。

令和2年度の重点実施項目

○中山間地の介護サービスの状況整理と、今後の見通しを明らかにし、具体的な方策を打ち出します。（業務形態、各種加算等々）
○今後の介護サービス事業の方向性や事業所拠点の整備（統合・縮小・サテライト化）を検討します。

○「狭間のニーズ」を課題解決プロジェクトで検討し、解決に向けた協議を行います。

○長野市（地域包括ケア推進課）が検討している「地域たすけあい事業の福祉移送の再編」について、持続性のある事業の構築について、市と共に検討します。

Ⅲ 施設等一覧

1 【指定管理施設等】

(1) ふれあい福祉センター

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	ふれあい福祉センター	大字鶴賀緑町 1714 番地 5	平成 6. 7. 1

(2) 児童館・児童センター 36 施設

No.	名 称	所 在 地	設 置 年 月 日
1	箱清水 児童センター	箱清水三丁目 16 番 17 号	昭和 57. 4. 1
2	加 茂 児童センター	大字西長野 74 番地 4	平成 13. 4. 1
3	古 牧 児童センター	大字高田 603 番地 1	平成 5. 4. 1
4	日 詰 児童館	大字稲葉 2001 番地 1	昭和 49. 4. 1
5	三 輪 児童センター	三輪八丁目 3 番 37 号	昭和 50. 4. 1
6	裾 花 児童センター	中御所四丁目 17 番 3 号	平成 7. 4. 1
7	柳 町 児童センター	柳町 73 番地	昭和 58. 4. 1
8	湯 谷 児童センター	上松四丁目 28 番 38 号	昭和 61. 4. 1
9	南 部 児童センター	大字鶴賀 550 番地	昭和 59. 4. 1
10	大豆島 児童センター	大字大豆島 1005 番地 1	平成 5. 4. 1
11	朝 陽 児童センター	大字北長池 1378 番地 1	昭和 51. 4. 1
12	柳 原 児童センター	大字柳原 2108 番地 1	平成元. 4. 1
13	長 沼 児童センター	大字津野 460 番地	平成 2. 4. 1
14	古 里 児童センター	大字金箱 559 番地 22	昭和 52. 4. 1
15	若 槻 児童館	大字若槻団地 1 番地 384	昭和 47. 4. 1
16	徳 間 児童センター	大字徳間 570 番地	昭和 61. 4. 1
17	浅 川 児童センター	浅川東条 219 番地 4	昭和 58. 4. 1
18	芋 井 児童センター	大字上ヶ屋 910 番地	昭和 47. 4. 1
19	安茂里 児童センター	大字安茂里 1133 番地イの 1	平成 3. 10. 1
20	松ヶ丘 児童センター	安茂里小市二丁目 31 番地 1 号	昭和 59. 4. 1
21	篠ノ井中央 児童センター	篠ノ井二ツ柳 2251 番地	昭和 49. 4. 1
22	篠ノ井東 児童センター	篠ノ井東福寺 1601 番地 1	平成 8. 4. 1
23	篠ノ井西 児童センター	篠ノ井二ツ柳 523 番地 7	昭和 56. 4. 1
24	共 和 児童センター	篠ノ井小松原 600 番地	昭和 53. 4. 1
25	塩 崎 児童館	篠ノ井塩崎 3350 番地	昭和 59. 4. 1
26	松代花の丸 児童センター	松代町松代 262 番地 1	平成 14. 4. 1
27	豊 栄 児童館	松代町豊栄 2787 番地	平成 15. 4. 1

No.	名 称	所 在 地	設 置 年 月 日
28	松代東条 児童センター	松代町東条 2421 番地	昭和 60. 4. 1
29	綿 内 児童センター	若穂綿内 6734 番地 9	平成 13. 4. 1
30	川 田 児童館	若穂川田 1248 番地	昭和 52. 4. 1
31	保 科 児童センター	若穂保科 2646 番地	平成 6. 8. 1
32	昭 和 児童センター	川中島町今井 1865 番地	昭和 55. 4. 1
33	川中島 児童センター	川中島町上氷鉤 146 番地 1	昭和 60. 4. 1
34	青木島 児童センター	青木島町大塚 1310 番地 2	平成 13. 4. 1
35	下氷鉤 児童センター	稲里町下氷鉤 76 番地 5	平成 5. 4. 1
36	三本柳 児童センター	三本柳東二丁目 2 番地	平成 17. 4. 1

(3) 放課後子どもプラザ 46 施設

No.	名 称	所 在 地	設 置 年 月 日
1	城 山 子どもプラザ	大字長野東之門町 404 番地 1	平成 24. 4. 1
2	鍋屋田 子どもプラザ	大字鶴賀上千歳町 1365 番地 2	平成 21. 4. 1
3	加 茂 子どもプラザ	大字西長野 185 番地 6	平成 25. 4. 1
4	山 王 子どもプラザ	大字中御所岡田 30 番地 1	平成 23. 4. 1
5	芹 田 子どもプラザ	大字栗田 16 番地 2	平成 22. 4. 1
6	古 牧 子どもプラザ	大字高田 619 番地 2	平成 22. 4. 1
7	緑ヶ丘 子どもプラザ	大字高田 2281 番地	平成 23. 4. 1
8	三 輪 子どもプラザ	三輪八丁目 3 番 2 号	平成 24. 4. 1
9	裾 花 子どもプラザ	中御所五丁目 6 番地 1 号	平成 21. 4. 1
10	城 東 子どもプラザ	三輪六丁目 14 番地 30 号	平成 21. 8. 1
11	湯 谷 子どもプラザ	上松四丁目 28 番地 38	平成 22. 4. 1
12	南 部 子どもプラザ	大字鶴賀 550 番地 1	平成 22. 4. 1
13	大豆島 子どもプラザ	大字大豆島 1004 番地 2	平成 22. 4. 1
14	朝 陽 子どもプラザ	大字北長池 1406 番地	平成 24. 4. 1
15	柳 原 子どもプラザ	大字小島 702 番地	平成 21. 4. 1
16	古 里 子どもプラザ	大字金箱 439 番地 2	平成 24. 4. 1
17	若 槻 子どもプラザ	大字若槻東条 810 番地	平成 23. 4. 1
18	徳 間 子どもプラザ	大字徳間 570 番地	平成 21. 4. 1
19	浅 川 子どもプラザ	浅川東条 337 番地	平成 20. 4. 1
20	安茂里 子どもプラザ	大字安茂里 1155 番地	平成 22. 4. 1
21	松ヶ丘 子どもプラザ	安茂里小市二丁目 20 番 1 号	平成 24. 4. 1
22	通 明 子どもプラザ	篠ノ井御幣川 270 番地	平成 22. 4. 1

No.	名 称	所 在 地	設 置 年 月 日
23	篠ノ井東 子どもプラザ	篠ノ井東福寺 1538 番地	平成 23. 4. 1
24	篠ノ井西 子どもプラザ	篠ノ井二ツ柳 488 番地	平成 21. 4. 1
25	共 和 子どもプラザ	篠ノ井小松原 600 番地	平成 22. 4. 1
26	信 里 子どもプラザ	篠ノ井有旅 3692 番地	平成 21. 4. 1
27	塩 崎 子どもプラザ	篠ノ井塩崎 3333 番地	平成 23. 4. 1
28	松代花の丸 子どもプラザ	松代町松代 205 番地 1	平成 21. 8. 1
29	清 野 子どもプラザ	松代町清野 64 番地	平成 21. 4. 1
30	西 条 子どもプラザ	松代町西条 4 番地	平成 22. 4. 1
31	東 条 子どもプラザ	松代町東条 2427 番地	平成 21. 4. 1
32	寺 尾 子どもプラザ	松代町柴 260 番地	平成 26. 4. 1
33	綿 内 子どもプラザ	若穂綿内 6656 番地	平成 26. 4. 1
34	昭 和 子どもプラザ	川中島町今井 1865 番地	平成 27. 7. 1
35	川中島 子どもプラザ	川中島町上氷鉦 172 番地	平成 21. 4. 1
36	青木島 子どもプラザ	青木島町大塚 1394 番地	平成 22. 4. 1
37	下氷鉦 子どもプラザ	稲里町下氷鉦 50 番地	平成 23. 4. 1
38	三本柳 子どもプラザ	三本柳東二丁目 1 番地	平成 22. 4. 1
39	真 島 子どもプラザ	真島町真島 1425 番地	平成 22. 4. 1
40	七二会 子どもプラザ	七二会丁 220 番地	平成 23. 4. 1
41	信 更 子どもプラザ	信更町田野口 1082 番地	平成 28. 4. 1
42	戸 隠 子どもプラザ	戸隠豊岡 1531 番地	平成 22. 4. 1
43	鬼無里 子どもプラザ	鬼無里 77 番地	平成 22. 4. 1
44	大 岡 子どもプラザ	大岡乙 304 番地 1	平成 20. 5. 1
45	信州新町 子どもプラザ	信州新町新町 630 番地 1	平成 22. 4. 1
46	中 条 子どもプラザ	中条 2770 番地	平成 22. 4. 1

(4) 老人福祉センター等 7施設

No.	名 称	所 在 地	開設年月日	受託年月日
1	三 陽 老人福祉センター	大字西尾張部 1124 番地 6	平成 11. 7. 1	平成 11. 7. 1
2	安茂里 老人福祉センター	大字安茂里 1775 番地	平成 7. 6. 12	平成 7. 6. 12
3	氷 鉦 老人福祉センター	稲里町中氷鉦 405	平成 6. 3. 10	平成 6. 3. 10
4	鬼無里 老人福祉センター	鬼無里 160 番地 3	昭和 63. 4. 1	平成 17. 4. 1
5	信州新町 福祉センター	信州新町新町 17 番地 9	昭和 61. 4. 1	平成 22. 4. 1
6	中 条 老人福祉センター	中条日高 3964 番地 2	平成 6. 10. 1	平成 22. 4. 1
7	氷 鉦 老人憩の家	稲里町中氷鉦 405	平成 6. 3. 10	平成 6. 3. 10

(5) 高齢者生活福祉センター 3施設

No.	名 称	所 在 地	利用 定員	開設年月日	受託年月日
1	鬼無里 高齢者生活福祉センター	鬼無里 160 番地 4	19 人	平成 5. 3. 8	平成 17. 4. 1
2	大 岡 高齢者生活福祉センター	大岡乙 3117 番地	9 人	平成 6. 2. 28	平成 17. 4. 1
3	中 条 高齢者生活福祉センター	中条日高 3966 番地 1	6 人	平成 16. 2. 27	平成 22. 4. 1

(6) 高齢者共同生活支援施設 2施設

No.	名 称	所 在 地	利用 定員	開設年月日	受託年月日
1	戸隠栃原 高齢者共同生活支援施設	戸隠栃原 4781 番地 2	6 人	平成 12. 12. 4	平成 17. 4. 1
2	戸隠豊岡 高齢者共同生活支援施設	戸隠豊岡 2088 番地 7	8 人	平成 15. 2. 26	平成 17. 4. 1

2【介護サービス事業所等】

(1) 居宅介護支援事業所 10事業所

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	ふれあい 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	大字鶴賀緑町 1714 番地 5	平成 11. 7. 30
2	三 陽 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	大字西尾張部 1124 番地 6	平成 26. 4. 1
3	吉 田 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	吉田三丁目 22 番 41 号	平成 16. 4. 1
4	安茂里 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	大字安茂里 1775 番地	平成 13. 4. 1
5	篠ノ井 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	篠ノ井小森 587 番地 1	平成 13. 4. 1
6	豊 野 介護サービスセンター居宅介護支援事業所 (*休止)	豊野町豊野 655 番地 5	平成 17. 4. 1
7	鬼無里 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	鬼無里 160 番地 3	平成 17. 4. 1
8	大 岡 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	大岡乙 254 番地 1	平成 17. 4. 1
9	信州新町 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	信州新町新町 17 番地 6	平成 22. 4. 1
10	中 条 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	中条日高 3964 番地 2	平成 22. 4. 1

*被災により、豊野事業所は、三陽、吉田事業所と統合し、利用者は、各事業所にて継続

(2) 訪問介護事業所 6事業所

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	ふれあい 介護サービスセンター訪問介護事業所	大字鶴賀緑町 1714 番地 5	平成 12. 4. 1
2	東長野 介護サービスセンター訪問介護事業所	吉田五丁目 9 番 26 号	平成 16. 4. 1
3	安茂里 介護サービスセンター訪問介護事業所	大字安茂里 1775 番地	平成 16. 4. 1
4	篠ノ井 介護サービスセンター訪問介護事業所	篠ノ井小森 587 番地 1	平成 16. 4. 1
5	戸 隠 介護サービスセンター訪問介護事業所	戸隠豊岡 1533 番地 2	平成 17. 4. 1
	(鬼無里サテライト訪問介護事業所)	鬼無里 160 番地 3	
6	信州新町 介護サービスセンター訪問介護事業所	信州新町新町 17 番地 6	平成 22. 4. 1

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
	(中 条サテライト訪問介護事業所)	中条日高 3964 番地 2	平成 22. 4. 1

(3) 訪問看護事業所 1 事業所

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	戸 隠 介護サービスセンター訪問看護事業所	戸隠豊岡 1533 番地 2	平成 17. 4. 1

(4) 通所介護事業所 10 事業所

No.	名 称	所 在 地	利用定員	開設年月日	施設種別
1	三 陽 介護サービスセンター通所介護事業所	大字西尾張部 1124 番地 6	30 人	平成 11. 7. 1	一般
2	柳 町 介護サービスセンター通所介護事業所	三輪五丁目 3 番 10 号	39 人	平成 11. 4. 26	一般
3	吉 田 介護サービスセンター通所介護事業所	吉田三丁目 22 番 41 号	40 人	平成 9. 11. 25	一般
4	安茂里 介護サービスセンター通所介護事業所	大字安茂里 1775 番地	45 人	平成 7. 6. 12	一般
5	篠ノ井 介護サービスセンター通所介護事業所	篠ノ井小森 587 番地 1	34 人	平成元. 3. 1	一般
6	氷 鉦 介護サービスセンター通所介護事業所	稲里町中氷鉦 405 番地	30 人	平成 6. 3. 10	一般
7	戸 隠 介護サービスセンター通所介護事業所	戸隠栃原 9246 番地	18 人	平成 17. 4. 1	地域密着型
8	鬼無里 介護サービスセンター通所介護事業所	鬼無里 160 番地 3	18 人	平成 17. 4. 1	地域密着型
9	大 岡 介護サービスセンター通所介護事業所	大岡乙 3117 番地	18 人	平成 17. 4. 1	地域密着型
10	中 条 介護サービスセンター通所介護事業所	中条日高 3964 番地 2	30 人	平成 22. 4. 1	一般

(5) 短期入所生活介護事業所 2 事業所

No.	名 称	所 在 地	利用定員	開設年月日
1	鬼無里 介護サービスセンターやすらぎ	鬼無里 160 番地 3	8 人	平成 17. 4. 1
2	大 岡 介護サービスセンターことぶき荘	大岡乙 3117 番地	12 人	平成 17. 4. 1

(6) 認知症対応型共同生活介護事業所 1 事業所

No.	名 称	所 在 地	利用定員	開設年月日
1	鬼無里 介護サービスセンターなかよしハウス	鬼無里日影 6711 番地 1	6 人	平成 17. 4. 1

(7) 地域包括支援センター 3 施設

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	地域包括支援センター 安茂里	大字安茂里 1775 番地	平成 19. 1. 1

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
2	地域包括支援センター 吉田	吉田三丁目 22 番 41 号	平成 25. 10. 1
3	地域包括支援センター 豊野サブセンター	豊野町石 749-3 シルバーハウスレインボー内	平成 25. 4. 1

(8) 在宅介護支援センター 2施設

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	鬼無里 在宅介護支援センター	鬼無里 160 番地 3	平成 17. 4. 1
2	大 岡 在宅介護支援センター	大岡乙 254 番地 1	平成 17. 4. 1

3 【その他】

(1) その他の事業所 2事業所

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	公共交通バス事業大岡事業所	大岡乙 254 番地 1	平成 17. 4. 1
2	地域福祉課みなみ出張所	篠ノ井二ツ柳 280	平成 24. 7. 1

(2) 事務受託団体等 9団体

No.	団 体 名 称	会員数	代表者氏名
1	長野市民生委員児童委員協議会	875 人	伊 藤 篤 志
2	長野市遺族会	1,861 人	横 田 久
3	日本赤十字社長野県支部長野市地区	—	加 藤 久 雄
4	長野県共同募金会長長野市共同募金委員会	—	小 泉 栄 正
5	長野市赤十字奉仕団	4,004 人	和 田 充 子
6	長野市手をつなぐ育成会	263 人	塚 田 なおみ
7	長野地区保護司会	153 人	千 野 裕 文
8	長野地区更生保護女性会	1,164 人	山 崎 春 代
9	長野圏域介護保険事業者連絡協議会	106 事業者	寺 田 裕 明

IV 令和2年度 長野市社会福祉協議会事務局組織図

令和2年4月1日現在

課	担当又は施設	担当及び事務分掌	
総務課	総務担当 長野市ふれあい福祉センター	理事会、評議員会、定款・規程等の整備、会計・予算・決算、公印管理、会の人事、給与、福利厚生、労務管理、財産管理、寄付金受付、広報活動 長野市ふれあい福祉センター管理経営	
	団体担当	長野県共同募金会長長野市共同募金委員会、日本赤十字社長野市地区、長野市赤十字奉仕団、長野市遺族会、長野地区保護司会、長野地区更生保護女性会、長野市民生委員児童委員協議会、長野市手をつなぐ育成会 等の事務受託	
	子どもプラン担当 長野市児童館・児童センター36施設 長野市放課後子どもプラザ46施設	児童館・児童センター管理経営 放課後子どもプラザ校内施設管理運営	
地域福祉課	地域福祉担当 長野市老人福祉センター等6施設 (うち憩の家併設1施設) 地域たすけあいコーディネーターの配置 公共交通バス事業大岡事業所	地域福祉活動計画推進、地区地域福祉活動支援 各地区地域福祉ワーカー支援 当事者支援、福祉組織化、老人福祉センター支援 老人福祉センター等管理経営 地域福祉活動推進(生きがいづくり、相談、ボランティア養成等) 地域たすけあい事業(各地区たすけあい事業:市内31地区、25箇所) 大岡線(ハッピー号)の運行管理	
	生活あんしん担当		
	日常生活自立支援担当	日常生活自立支援、暮らしのあんしんサービス	
	長野市成年後見支援センター	成年後見制度利用支援、法人後見受任	
	長野市生活就労支援センター	生活困窮者自立支援 生活福祉資金 総合相談・きぼう相談	
	包括的相談支援担当(仮)	多機関の協働による包括的支援体制構築	
	長野市生活支援・地域ささえあいセンター	令和元年東日本台風災害による被災者支援	
	ボランティア担当 長野市ボランティアセンター	ボランティアコーディネート、ボランティア情報センター 人育て・学習支援、ニーズ対応活動開発、ボランティアセンター基盤づくり、ボランティア拠点づくり(各地区ボランティアセンター) 協働事業開発推進 ボランティアセンター運営	
	みなみ出張所	地域福祉担当、生活あんしん担当、ボランティア担当	
	介護サービス課	経営戦略担当	経営戦略の企画立案及び統計、介護サービスの予算及び決算、介護保険報酬請求管理、コンピューターシステム管理、人事労務管理、苦情・事故の処理、車両管理、調査、指導、研修
ふれあい介護サービスセンター		訪問介護担当 居宅介護支援担当	総合事業 居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
三陽介護サービスセンター		通所介護担当 居宅介護支援担当	一般型通所介護 居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
柳町介護サービスセンター		通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
芋井サテライト通所介護事業所(休止)			

介護サービス課

吉田介護サービスセンター	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業	
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等	
	長野市地域包括支援センター吉田	地域包括支援担当	総合相談支援、権利擁護、介護予防支援等
東長野介護サービスセンター	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業	
安茂里介護サービスセンター	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業	
	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業	
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等	
	長野市地域包括支援センター安茂里	地域包括支援担当	総合相談支援、権利擁護、介護予防支援等
篠ノ井介護サービスセンター	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業	
	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業	
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等	
氷鉋介護サービスセンター	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業	
豊野介護サービスセンター	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等	
	* 居宅介護支援事業所休止		
	長野市地域包括支援センター豊野サブセンター	地域包括支援担当	総合相談支援、権利擁護、介護予防支援等
* 被災により、豊野事業所は、三陽、吉田事業所と統合し、利用者は、各事業所にて継続			
戸隠介護サービスセンター	訪問看護担当	(介護予防)訪問看護	
	通所介護担当	地域密着型通所介護、総合事業	
	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業	
	鬼無里サテライト訪問介護事業所	訪問介護担当	訪問介護
	長野市戸隠栃原共同生活支援施設	栃原高齢者共同生活支援担当	高齢者共同生活支援施設管理経営
	長野市戸隠豊岡共同生活支援施設	豊岡高齢者共同生活支援担当	高齢者共同生活支援施設管理経営
鬼無里介護サービスセンター	通所介護担当	地域密着型通所介護、総合事業	
	短期入所生活介護担当	(介護予防)短期入所生活介護	
	認知症対応型共同生活介護担当	グループホーム	
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等	
	長野市鬼無里在宅介護支援センター	在宅介護支援担当	在宅介護総合相談、介護者教室開催等
長野市鬼無里高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉担当	高齢者生活福祉センター管理経営	
大岡介護サービスセンター	通所介護担当	地域密着型通所介護、総合事業	
	短期入所生活介護担当	(介護予防)短期入所生活介護	
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等	
	長野市大岡在宅介護支援センター	在宅介護支援担当	在宅介護総合相談、介護者教室開催等
長野市大岡高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉担当	高齢者生活福祉センター管理経営	
信州新町介護サービスセンター	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業	
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等	
	中条サテライト訪問介護事業所	訪問介護担当	訪問介護
中条介護サービスセンター	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業	
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等	
	長野市中条高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉担当	高齢者生活福祉センター管理経営